

鳥取県指令第200800022295号

鳥取市鹿野町鹿野1406番地
乾 和 子

平成20年2月28日付けで申請のあった特定非営利活動法人 鳥取県自閉症協会 の設立については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により認証する。

平成20年5月8日

鳥取県東部総合事務所長 瀧山 親 則



記

- 1 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 鳥取県自閉症協会
- 2 代表者の氏名 乾 和 子
- 3 主たる事務所の所在地 鳥取市戎町111番地2

(担当) 東部総合事務所県民局県民課 岡村
電話 0857-20-3654